

Title	商道九篇に就て
Sub Title	
Author	瀧本, 誠一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.2 (1921. 2) ,p.157(1)- 174(18)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

池田龍藏著◇好評忽三版

◇定價金二圓
◇送料金十二錢

重要商會相場の建方表

附 公債社債利廻早見表

近來凡ゆる商業關係が極めて複雑になつた結果、新聞雜誌を見ても各商品の單位を知らぬと商品相場が解らなくなつた。著者は時勢の要求を察し、各方面の商習慣を精査し、簡明を旨として編んだのが本書である。尙ほ繁瑣を極めて居る公債社債等の利廻計算を一見して解し得るやうな早見圖表を添へてあるから、商業家、金融業者、投資家は勿論苟も經濟界に關係ある人士の必携を要する好著である。

池田龍藏著

無盡の實際と學說 株券市價論

◇定價二圓五十錢
◇送料十二錢
定價金貳圓七十錢
郵税金十二錢

三田學會雜誌 第十五卷 第二號

論 說

商道九篇に就て

瀧本 誠 一

商道九篇とは徳川時代に於ける京都の儒者堤正敏(字は子行、一雲齋と號す)の商業上に關する九篇の論文であつて、第一は商術、第二は知務、第三は習勞、第四は使令、第五は教養、第六は接待、第七は繼業、第八は主權、第九は應變と題する九篇より成れる首尾一貫したる理論的大論文である。徳川時代に商人の心得を説きたる教訓書めきたる著作は例の西川求林齋の町人囊を始めとし、商人生業鑑、商人夜話草、商家心得草など稱するもの、其數僅少に止まらざるも、内容は千篇一律皆何れも節儉

第十五卷 (一五七) 論 說 商道九篇に就て

第二號

東京三橋町 株式會社 大 鑑 閣 發行 振替 東京三橋町 大 阪 三 橋 一 五 八

と勤勉との獎勵に過ぎずして、實は學說でも何でもなく、大層に商業論など、云ふべき程のものではないのである。然るに此の商道九篇は特に其の趣を異にして、稍學說らしき體裁を具備するのみならず、此の時代の商業論としては珍らしき卓抜の意見であつたのである。故に余は茲に其の大要を摘録して批評を試みんとするのである。但し商道九篇の本文は漢文なれども、著者の門人松川修なるもの、通俗的國字解を附して出版しあれば、(日本經濟叢書第二十卷に収載す)余は各々其の場合に應じ、或に本文を採録し、或は國字解を引用して、一々之を區別し居らざるも、是れは本文と國字解と併せて一書と認むるを至當と信じたるが故である。

著者は先づ本書の劈頭に於て「商之爲道、實遷有無、資給民用、治生之計、大用智之地、廣其術、深奧不可不學也」と云つて、商業は深奥の技術にして廣く智識を要するものなれば、矢張無學文盲であつてはならぬと云ふ事を喝破し、ソレより史記の貨殖傳を引いて貧乏人が富家となるには農業よりは工業がよろしく、工業よりは又商業の方が富家となるの捷徑なりと述べ、商業に従事して尙且つ富家となり得ざるもの多きは商業の奥儀を知らざるが故なりとし、商業の奥儀を知つて實際金を

儲け得ざる者あるは宛も醫學が能く出來ても、七の廻らぬ醫者の如く、實地の學問が足らざるに依ると論じて、ソレより其の實地に就いては如何にすれば宜しきかと云へば是れには三擇三經なる事を領解するを必要とするのである。

三擇とは第一は土地、第二は家業、第三は人物であつて、此の三つのものを選択するのが商業に従事する最先の急務であると云ふのである。土地を撰擇するとは其の店を出すべき場所であつて、其の場所が良好であるかないかと事業の成否の根本なれば場所の撰擇如何は商業に着手する初めに於て最も考慮を要する點である。又家業とは其の従事せんとする商業の種類を云ふのであつて、之を撰擇するとは自個に最も都合よき便利の商業を撰擇するのである。例へば商品の仕入に便利にして何日何時にても必要次第に商品を引寄せることを得べく、又賣口は相成るべく手廣くして得意の多大なるべき商業を撰擇するのである。又人物とは使用人の事であつて、此の使用人は曾た正直勤勉の者を擇ばざる可らざるのみならず、如何なる困苦をも辭せざる強忍の人にあらざれば、その任に堪へ難しと云ふのである。凡そ初めて商業に着手する者は先づ如上の三擇を誤らざることに注意し、次ぎ

には三經を勘考して其の宜しきに適することを務めざる可らざるのである。
三經とは何事かと云へば第一は作力、第二は闘智、第三は逐時である。作力は商業に従事したくも資本なくしては獨立で經營すること能はざるが故に、此等の者は専ら他人の商品を受賣し、其の手足を勞して諸方を奔走し、彼所に赴き此所に到り、辛苦を厭はずして賣買することを云ひ、闘智とは自個の小資本を元手となし、智慧才覺を專一にして家業を勵み、小金を働かして大金の振廻はしを爲すを云ひ、又逐時とは賣買の時機を考へ、時に先つて買込み置き、機に乗じて賣捌くを云ふのであつて、大資本を有する者の爲すべき仕事である、故に彼等は作力、闘智の如き小せり合には取やはず、唯だ時機の到來を考へて、坐して勝を制する事を目的とするのである。作力を事とする者は之を戰爭に譬ふれば、宛も一騎立の士の如く、從へる歩卒もなく、家來もなく、我が一身の働を以て功名を顯はし、立身出世を期する者であつて、彼等は身體強健にして、奔走奮闘に耐ゆべき剛者ならざる可らざるも、而かも無用の奔走に身體を疲らすは策の得たるものにあらざれば、作力者の務めて心得べきことは省力の一事であつて、其力を省くの要は良き富商を後楯に頼み、其の庇蔭

の下に働くときは、無用の骨折なくして、即効顯著なりと云ふのである。

著者は此の點に於て相互援助の必要を高調し、凡そ人間の有様を見るに、獨り立はならぬ物なり、一所に群れ居て互に介^{たす}け介^{たす}けられて一代を過すなり、故に賢と愚と、巧なると拙きと、富ると貴き、貧き賤き、様々に等かわれども、つゞまる所は人を頼^{たのみ}とすると、人に頼とせらるゝとの二つに出です云々と述べて、作力者は良き富商に依頼し、富商は作力者に依頼して始めて其効を全ふする事を論じたものなれども、著者は此の相互援助の理を主従の間に適用し、後漢の馬援が光武帝に云へるの言を引用して、今の世には主人が使ふて役に立つ家來を擇ぶのみにあらず、家來も又使はれて役に立つべき主人を擇むなり、されば擇むと云ふ事は主にも家來にも、みな入用の筋なり、使ふて役に立つ家來が使はれて役に立つ主人を得たるは、主も家來も皆智慧ありて互に擇む所を得たりと云ふべし云々と言へるは如何にも道理あるの説であつて、殊に少しの資本も持たずして獨立の經營を爲すこと能はざる作力者にあつては、良き富豪を擇んで忠實に奉仕するを以て主要の務めとすると云ふことは、實際立身成功の秘訣であるに違ひないと云はねばならぬ。

第二の圖智と云ふことは小資本を有する者の本務であるが、著者は此の點に於いて智慧を事實の上より三段に分別して、其一つを機微を知るの智とし、其二つを時用を知るの智とし、其三つを卒然に應ずるの智となして、更らに之を説明し、機微を知るの智とは萬事やがて斯くならんとする機微あるを前方より疾く知るの智、慧なり、是等は人に超過したることなれば、是を智慧の至極とするなり、又時用を知るの智とは古へは簡様の事なれども、今簡様にせざれば行れず、昨日は簡様にしてあれども、今日は簡様にするが宜しと、其時に應ずる事を發明する智慧なり、是等は時勢を審に知りたる業なれば、是を時の用に當る智慧とするなり、又卒然に應ずる智とは思ひ寄らぬ降つて湧いたる如くに出て來る時は、我も人もあわてふためくものなり、斯る時にのみ少しも騒がず、機に臨み變に應じて圖に當る作爲をなす智慧なり、是等は思案工夫に及ばぬ業なれば、是をいちはやき智慧とするなりと云つて商業上に智慧を用ふるの必要なることは三經何れに通じても同様なれども、前に述べたる作力と、後に述べんとする逐時には、智慧を用ふるの場合比較的少なければ、此の圖智の場合即ち小資本を以て縱横に切り廻はさんとするものは、

智慧くらべが専一主要なれば、其心して經營すべしと云ふのである。

而して第三の逐時は、著者の言葉を以て之を説明すれば、先づ萬の貨物の情を知らざれば、價の貴賤する所以を知ること能はず、貴賤する所以を知らざれば、利用を得ること能はず、利用を得ざれば、金銀の權柄を乗ること能はず、故に萬貨の情を知るを以て金銀の柄を乗る本とするなりと云つて、物價の變動の由つて來る所以を審にするの必要を説いて、凡人の平生に用ゆる所いつにても、入用の物とてもなく、いつにても入用になき物とてもなく、鍋釜ほど身に切なる器はなければ、飯時はづれては不用なり、年徳棚も平生は不用なる器なれども、節分には大切の用具なり、大抵物の用と不用とは互に代はること四季の移り行くが如し、故に入用なき時に買ひ置き、入用の時を待てこれを出し賣るを逐時とは言ふなり、是を逐時と名付たる所以は、時至りて備をなせば備をなす中に時は早や過ぐるなり、故に時に先だつて備置き、時至りて是を賣り、時に後れじと追つて行く意なりと述べて、充分の資本を有する者は、季節を見計らい、澤山の商品を安價に仕入れ置き、時機を圖り之を賣出すべしと論じたるものなれども、而かも著者は此の一段に於て特に一つの警

戒を加へ、逐鹿者不見山の諺を引用し、時を逐ふの逐の字に拘泥し、只管鹿ばかりに目を付くるときは覺へず深山に陥込んで歸路を失するの恐れなきにあらざれば、時を逐ふと云ふの注意は惚て物事に執着せず、氣を落付け心を沈めて時の變化を静觀すべしと云ふのである、著者は更らに進んで天の時を規にして術を立て、強忍の人を擇んで術中に置き、専ら時に任じて賣買をなし、人の働を責めずして人自ら働らく仕方を旨とする故に其の務めとする所は時の變する所を見るに在りと説明して居るのであつて、其言は此の時代に於ける通例の場合の如く稍や鬱鬱にして明断を欠けりと雖も、兎に角豊富なる資本を以て商業に従事する者は自家の智慧才覺に依頼して鬪智を務むるが如き事を爲さず、寧ろ持重して靜かに時の變化を察して之を利用することを心掛くべしと云ふに過ぎないのである。

以上三擇三經を以て商業の六術と稱し、普通商人は實際上皆多少此の術を聞知し居らざるにあらざるも、其の奥妙の理は微を究あ細に入て學ばざる可らざるを論じ、夫より知務の篇に於ては不知國土之所出則不能審物品精麤、不知庸俗之喜好、則不能明物貨所售、不知時用之所變、則不能得積著之理と述て、各國の生

産及其の品質の良否を知り、世人一般の嗜好を詳かにし、國々の風俗并に流行の狀況等を承知し居るの必要を説き、來者衆則物不足、求者寡則物有餘、推有餘不足、知貴賤、商之至智也と云つて、需用供給の多少が物價を高低する所以なることを説き、又貴上極則反賤、賤下極則反貴と云つて、物價の一高一低は自然の理數にして、寒暑晝夜の往來循環に異ならざる事を論じ、總て此等の事を審かにするのが商人の急務なることを記し、次ぎの習勞に於ては勞苦を厭はず、艱難に耐へ忍ばざる可からざる事を述べて、居富不忘貧、永保富之道也、居貧不怠勤、不永居貧之道也と云ひ、又勞苦を以て樂とする心なくてはよく人を使ふ名將とはなり難しと云つて、商人たる者は人を使役する身分になつても勞苦を厭ふ可らざることを述べ、次の使令に於ては専ら雇人を使役する方法を論じて、少壯而奉仕、老大而欲爲家、則僮僕之志也、導其志願、抑其驕佚、成其材能、期其老成、主夫之道也と云つて、主人の使用人に對する心得を述べ、能く人情を察して使用人の心を收攬し、其の才幹に應じて適當の任を授け、約束を誠實に履行して其力を竭くさしむべきを論じ、以て人を使用するの容易ならざる事を辨じ、次ぎに教養と云つて、孝悌忠信の道を説き、次ぎは

接待と云つて交際及接容の道を説き、其の次ぎは繼業に於て商家の基業を固め家産を子孫に繼傳するは智術よりは寧ろ德行にあつて存することを明にし、且つ農固本之道也、末商業致財之道也、以本守之と云つて、商業に依り富を爲したる者は田地山林若くは家屋宅地等便宜に之を買入れ置きて代々不窮の基業となすべきを論じ、又其の次ぎは主權と云つて天下の權を三權に分ち、兵權と法權とは王者の執つて天下を治むる所なれども、利權は商人の權にして、君主と雖も予奪すること能はざるものなることを述べ、利權の在る所は鼠も虎となり、利權の無き所は虎も鼠となると云ふことを説いて、富の勢力の巨大なることを辨じ、勇三軍に冠たり、力萬夫に敵する者と雖も、富者の前には皆低頭して其の下風に立たんことを望むの勢あることを論じて、最後に應變の一篇を述べ、以て本書の結論とせり。

應變は九篇の精神にして商術の妙用は悉く此の一篇の中に存するのである、故に此の應變の篇を以て本書の結論とするのであるが、著者は之を説明して「商業は物價の貴賤に依つて利を得るものなれば、常と雖も變にして、常ならぬ變は變中の大變なり、これに應ずる道を知らんと欲せば則變通の理を明にすべし」と云々と云つ

て、所謂變通自在の妙用を得るのが商業の秘訣なることを説き、更らに窮すれば變じ、變ずれば通ずると云へる易の語を引用して此の語の意は凡天下の事行つまりて難儀となる事多し、然れども十分に行詰れば必ず變ずるものなり、其の變ずる所より、則ち行詰りたる事の能く通ずる路あり、此の通ずる所を得るが轉所なり」と宛もマルクスでも云ひそふな語調に依つて行詰の極が曙光を仰ぐの轉所なることを述べ、進んでかゝる時に當りては以前の料簡を止め、打つて變りたる所を行ざれば時の難を救ふ事あたはず、然れども愚人の思案は鳥粘（うりねり）の桶に足を踏入たる如く、先入主となりて思慮を轉ずること能はず云々と云つて、世人は多く皆情實に拘はれ、此の機會を利用して禍を轉じて福となすの妙用を悟らざるも、斯くの如きは共に商道の眞諦を語るに足らざるものとして、變通の必要を高調して居るのである、然れども天下の變は無窮にして是に應ずる道を論ずれば一事一言を以て論すべからず、假令能く之を論し盡すも、一邊に局する所ありて、萬方に通ずる事能はざれば是を以て應變の道を得たりと云ふ可らずと云つて、應變の術を具體的に説明することは甚だ困難なりとするも、著者は此の點に於ては、此に智門を開通し情實著者

は情意の語を用ふを排絶して能く應變する所以の具を琢磨し無窮の變通を得せしめんと欲す云々と論じて、人間が天性此應變の具を有して居るものゝ如く辨するも、著者の用語の意義及所論の徑路は例の如く明瞭ならずして、其の主旨を捕捉すること困難なるも、前後の語氣に依つて之を推測すれば、人間には天性靈妙の心機あり、情實に囚はれずして智門を開通し、能く心を盡くして思慮すれば豁然と一線の通路を發見し得べしと云ふに歸着するものゝ如し、若果して然らんに著者の所謂應變の術は實際矢張絶対のドグマに過ぎないのである、即ち才智に秀づる者には自然と此の應變の術がわかると云ふだけのことであつて、著者の所論は具體的に何等の教理をも示さざるのである、故に此の應變の一篇は本書の結論としては此の一點に於て聊か其の價值を減却するの憾なきにあらざるも、而かも此の應變の術なることは其の論題の性質上具體的に論述すること能はざる方が寧ろ當然であつて、著者が理路の精確を欠くの跡あるは必ずしも深く咎むるに及ばざるべしと思はる。

商道九篇の論旨は大要如上の通であつて、其の意見は今日我々の眼を以て之を

批評すれば或は事々しく之を學說などとして紹介するの必要なしと思惟する者あらんも知るべからざるも、徳川時代の經濟學說殊に純乎たる商業論としては、比較的大に優れたる大論文であつて、此の時代の學史上我々の決して輕々に看過すべからざる所である、今茲に本書の特色とする數點を指摘して此の時代に於ける他の經濟書と大にその撰を異にする所以を證せんとす。

(一)本書の初めに述べたるが如く、徳川時代の經濟學說は千篇一律、節儉論の一點張りであつて、節儉即ち經濟を意味するものゝ如く思つて居つたのである、故に學者と云ふ學者の經濟學說は所謂様に依つて胡盧を畫くに異ならず、何れも皆節儉論の範疇を脱すること能はずして、一も節儉、二も節儉、單に節儉のみが經濟學の「アルファ・オメガ」であつたことは此の時代の經濟思想史に着眼するものゝ周知する所である、然るに商道九篇は其所論中往々驕奢淫佚を戒め、無用の費を惜み、金銀の濫費を非として痛く之を攻撃するの言なきにあらざるも、九篇中節儉を主題として論及したる場合は一も之れなくして其の意見の主とする所は才智の活用にあり、變に應じ、機先を制するにあつて存するのである、故に著者の説く所論する所は腐儒

の通説なる消極的の保守論にあらずして、寧ろ積極的の進取論であつて、世俗の變遷民情の歸向を審にして、應變の術を研究するの必要を高調するが如きは、海保青陵と稍や其の立場を同じくするものであつて、此の時代には稀れに見るの意見である。と云はねばならぬ。青陵の所論は活達にして世態に通じ、其の引證する所の事實は豊富にして、而かも甚だ適切であつて、絶へて少しくも村夫子の臭味なし。雖も此の九篇の著者は其の意見の時流を抜いて卓抜なるに拘はらず、用語及引證の事實は陳腐にして聊か村夫子の面影を脱せざるの趣なきにあらず、即ち此の點に於ては或は青陵に一籌を輸すべしと雖も、其の所論の條理は後段に述ぶるが如く整然一貫して洵に學説の體裁を得たるものである。

(二)我が國徳川時代の經濟説は普通皆倫理道德の立場より立論したるものであつて、倫理學を離れては經濟學は成立せざるのである、即ち前段に述べたる節儉論の如きも亦ソレであつて、節儉を必要とする根本思想は德義を行ふが爲めの手段として、之を奨励すべしと云ふのである、例へば伊藤仁齋は儉者萬善之本、奢者衆惡之基と云ひ、童子問又菽生徂徠は節儉は禮樂に出づと云つて居る(護園談餘)が如く、

皆何れも德義問題、倫理問題より割出したる意見であつて、其の根本思想は直接に經濟問題として扱つたものではないのである、此の時代の學者の經濟説は只だコレばかりでなくアラユル他の經濟問題に就ても悉く此の通りであつて、經濟學と倫理學とは殆んど全く同一のもの否、經濟學は寧ろ倫理學の應用の部分を構成するものの如く認められて居つたのである、然るに商道九篇は其の所論中、教養及他の題目の下に孝悌忠信を説き、仁義道德を論すること屢々之れなきにあらざるも、本書全篇の主眼とする所は前既に述べたる如く、倫理よりは寧ろ才知であつて、徹頭徹尾商人の爲めに商略の必要を論じたるに過ぎないのである、其の孝悌忠信を説き仁義道德を論するは概ね皆商業の立場より看察したるものであつて、夫の西洋の諺に *Honest is Best Policy* と云へるの意味と殆んど同じ様に思はるのである、然れども著者は之が爲めに一般に道德を否認するものにあらざることは勿論の事にして、而かも又特に商人として道德を輕視するものでもなく、彼は此の時代の總て他の學者と同じく道德を以て人間の絶對無上の義務とすることは云ふ迄もなしと雖も、商道九篇の所論の立場は専ら商業の經營問題であつて、一般の人生

問題として、人類及社會に對する義務などを論じつゝあるのではないのである。故に著者が商道九篇を單に商業論として、其の成功すると否らざるとは主として才智の働らきにあることを高調し、敢て故らに知れ切つたる倫理問題に論及せざりしは著者の注意の存する所にして、商業學の研究上多大の貢獻なしと云ふ可らざるのである。蓋し本書の著者堤正敏なる者は、其の傳記未詳かならざるも、源勤の著書「五倫談」の跋文などを見れば、正敏は恐らくは心學者の一派なるか否らずとするも此の學派には多大の同情を有する者なるが如し、然るに心學者は概ね皆商業と倫理とを混同して此の二者の間に會て何等の區別をも立てざる、不倫理極まる學說であつて、家内の和睦、主従の關係、取引の誠實等に關する倫理問題に就いては最も有益の教訓を與ふるものなれども、商業その物の仕方に關しては、更らに何等の原理を指示する事なく、正直一點張りて商業の成功を期し得るが如く思惟して居るの傾向あるは商業學上より見たる心學者流の不備の點であると云はねばならぬ。然るに商道九篇は具體的にその詳細を説かざるも、兎に角商業の奧義は正直の外に、才智の活用應變の妙術あることを説きたるものであつて、是れが則ち本書の

特色の一である。

(三)從來徳川時代に於ける經濟學說の多くは皆政策めきたる便宜論であつて、特に或る地方或る場合にのみ適用すべき狹隘なる實際的の意見に過ぎないのである。ソレは勿論其の筈であつて當時經濟と云ふことは純乎たる學理に對し、事實上の適用を云ふたのであつて、經濟即ち之を事功と稱して専ら事業その物を云つたのである。故に學者の經濟論は其の時其の場限りの便宜論にして、實は學說など、云ふべき程のものではなかつたのであるが、商道九篇は之に反し、徹頭徹尾商業上の懸引に關する純理を説きて頗る精微を極め、著者自らは往々實地に涉つて經營の實務を述ふるが如き説を唱ふるも、其の實はソウでなくして恰も孫吳の兵書を閱讀するが如く全く單純なるドグマに過ぎざるは、一方より之を見れば確かに本書の缺點であるべきも、單に學說として之を評するときは、是が却つて本書の特色であつて、我々の特に注目し價する點である、而して國字解が輒もすれば和漢の軍談を引證し、各篇到る處に名將勇士の事蹟を例示するが如きは今日の我々には何となく厭惡の感を起さしむるのみならず、本文の學說には何等の交渉もなき無

用の談柄すらも少なからずして、此の一點は本書の一大缺點であると信するのである。然れども著者は商業を以て平和の戦争とするの論者であつて、本書は則ち太平の世の中に處する六韜三略の心得であつたのである。故に國字解が此の點を高調して、軍談めきた解釋を與へたのは多少恕すべき事情が無きにしてもあらざるのである。商業が平和の戦争であると云ふことは、歐洲の經濟學者が曾て久しく唱道したる所なるも、我國に於て學理的に之を主張したるものは九篇の著者以外に多く聞知せざる所であつて此の點も亦彼が特色の一であらう。

之を要するに商道九篇は此の時代の總ての學說が殆んど皆斷片的にして首尾聯續を欠き秩序なく統一なくして雜然たる漫筆的のもの、若くは又種々の題目の下に廣汎なる政治を論議したる意見書の類に過ぎなかつたのであるが、其の中に特に異彩を放つて商道の専門的に研究せざる可らざることを主張し、始終嚴正に該問題の範圍内に局限して、整然と理論的に商業の奧義を論じたるは、兎に角學說史上の一偉觀であると云はねばならぬ。余は唯た本書の外形を裝へる封建的の舊衣裳を脱せしめて、之に代ふるに當代の新衣裳を以てするの暇なきを遺憾とするのである。

ロオドベルトスの經濟學說補遺 (二)

小泉 信 三

五

抑も資本は一何を以て成るか。二、如何にして發生し、如何にして増加するか。三、如何にして再生産せらるるか。四、所得に對して如何なる關係に立つか。

Robertus の資本論は此四問に答へようとするものである。而してそれを行ふに方つて、彼れが重きを措くところは、人間經濟生活の、一定の法制的關係の備はるを俟て、其條件の下に於てのみ考へらるべき可變の一面と、何等の法制的關係を離れて、直ちに人間對自然の關係に於て考へらるべき恒久の一面とを區別する事にある。後年彼れの影響を受けて Adolf Wagner の用ゐた術語に所謂「社會的若しくは歴史的法律的觀察と純經濟的觀察との區別である。」(拙著「經濟學說と社會思想」一七二頁以下參照)而して之れを資本に適用すれば、土地及び資本私有を本則とする